

広島県議会議員一般選挙
広島市南区選挙区

選挙公報

令和5年4月9日執行
広島県選挙管理委員会

広島県の政治、徹底的に改善！ 広島県議会 議長

略歴	
平成27年 令和元年 現在に至る	平成31年まで 第67代広島県議会議長就任（5月）
平成24年 平成24年 現在に至る	平成7年 昭和61年 父、中本弘の秘書となり南区にて活動
昭和56年 昭和56年 東急観光㈱に入社（広島支店）	昭和52年 昭和52年 広島城北高校卒業（12期）
昭和61年 昭和61年 第102代広島県議会副議長就任	昭和33年 昭和33年 広島市議会議員、中本弘の次男として生まれる

中本隆志の志し



中本 隆志
なかもとたかし
民主党公認
公明党推薦

広島市民の皆様

- (1) この度のワクチンは、アメリカのライザーリー社、モデルナ社が、アメリカ特許局にて、生物兵器として認証されたワクチンを、皆さんは接種されたのであります。特許番号は、モデルナの特許 US 8415325 B2 (ハイドロジェル)
- (2) このワクチンは、アメリカにおいて正式な薬品として許可されていないので、保険会社は、接種して、死亡、後遺症の方には、保険金の支払いに応じていません。
- (3) アメリカにおいて、ワクチン接種による死者600万人と確認されています。
- (4) 日本では、30万人の死亡、後遺症障害者は、身体的にも精神的にも患っている方は、300万人いると類推します。
- (5) 又、3年にも及ぶ「コロナアクシデント」は、政府、厚生労働省は、接種して、後遺症で患っているものに対して、なんら対応するこことはしません。なぜか、この接種は、国民が自主的に行なって取り扱っているからであります。いわゆる「自己責任」となっているからであります。大半の日本国民は、マスメディアに洗脳されて接種するに動かされただけです。
- (6) しかし、医師たちによるこの度のワクチン接種という医療行為は、医師法違反の医療行為であることを皆さんにお知らせします。昨年(2022/12/3)、広島市平和公園にある国際会議場で、日本看護師科学技術会議に参加された看護師の方から、この医師による医師法違反であることを確認しました。
- (7) 私、中原ひとしは生物兵器のワクチンを接種され苦しんでおられる方の救済の窓口を開くため、又、コロナアクシデントで多くの中小企業はダメージを受けました。この中小企業へのサポートも共に市民生活の活力を呼び起こすため、微弱な力ですが、これに貢献しようと、今後、広島市南区からの県議会議員選挙に出馬の意思を固めました。

以上



新本ひとし

無所属
連合広島推薦

中原 こうじ

中原好治(なかはらこうじ) プロフィール

昭和38年 広島市南区宇品に生まれる	●広島県議会での活動
昭和56年 修道高校卒業	・生活福祉保健委員長（平成15年）
昭和60年 防衛大学校国際関係論学科を卒業	・総務委員長（平成21年）
昭和61年（公財）松下政経塾に入塾（7期）	・少子化・人づくり対策特別委員長（平成19・20年）
平成3年 広島市議会議員に南区より初当選	・決算特別委員長（平成24年）
平成5・8年 衆議院選に挑戦するも次点で惜敗	・行政刷新・国際貢献対策特別委員長（平成25・26年）
平成11年 広島県議会議員に南区より初当選、以来6期連続当選	・予算特別委員長（平成26年）
平成14年 広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻修士課程修了	●その他の活動
平成27・28年 広島県監査委員	・更生保護法人広島県更生保護協会理事／保護司
令和3年 広島県議会政治倫理審査会委員長	・（公財）松下政経塾地方議員の会会長
令和4年 広島県議会副議長	・宇品西地区・宇品東地区社会福祉協議会顧問
	・千田貞翁遺徳顕彰会会长
	・広島県私学助成をする会会長

私の決意

「政治とお金」の問題に決着をつけなければなりません。自ら襟を正すとともに、責任追及・再発防止の取り組みを進め参ります。また南区には県行政が関わる課題が多くあります。県病院の移転を含む新病院構想、旧広島陸軍被服支廠の利活用、広島港の振興等ですが、私は「6期24年」の「経験と実績」を生かしてこれらの課題に取り組み、広島県が直面する防災・医療・街づくり、グローバル化が進む中の新たな産業振興と人材育成に全力で取り組んで参ります。



投票日
4月9日(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで

（一部の地域を除きます。投票所入場券等によりお確かめください。）



投票にコ～イ!

めいすいくん

期日前投票

4月8日(土)まで 午前8時30分から午後8時まで

（一部投票所では期間や時間が異なる場合があります。）

新型コロナウイルス感染予防のためにも、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票所、期日前投票所には手指用消毒液を設置します。



投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用します。



投票所内は定期的に換気を実施します。



記載台などの不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒します。

4月9日(日)は、広島県議会議員一般選挙、広島市長選挙及び広島市議会議員一般選挙の投票日です。

広島県議会議員一般選挙
広島市南区選挙区

選挙公報

令和5年4月9日執行
広島県選挙管理委員会



建設コンサルタントで培った経験と
広島大学大学院医系科学研究科で学んだ知識で

安心・安全で
誇りを持てる広島県へ。

●プロフィール

昭和47年9月11日生まれ(50歳)

本籍地:広島市南区青崎

崇徳高校卒業・広島大学経済学部卒業・

広島大学大学院医系科学研究科修了

広島大学同窓会・千田塾 産学連携推進委員

IT関係のベンチャー企業で東京支社長を務めたのち、業界大手の建設コンサルタント会社で、広島県内の都市政策・交通・防災・PPP/PFI・設計・点検・災害復旧支援などの業務に携わった。

福田やすたかは 目指します!

1 給食や教材費の無償化



2 災害対策のインフラ整備



3 犬・猫殺処分ゼロ



福
田
やす
たか

明日を描く 未来を拓く

災害に強い県土づくり・安全な社会づくり

防災・減災対策

平成30年7月豪雨を教訓とした着実なハード整備、防災意識の向上等のソフト対策の強化

治安向上対策

交通事故者数、特殊詐欺被害者数の更なる減に向かう警察機能の強化

安心な医療・豊かな福祉・充実した子育て

健康寿命の延伸

人生100年時代を健康で安心して過ごすことができる為の医療、福祉施策の充実

地域包括ケアシステムの強化

住み慣れた地で自分らしく人生を送ることができるよう、医療、介護、予防等が一体となったサービスの確立

ひろしま版ネウボラの構築

子育て世代が社会から孤立せず、仕事と子育てが両立できる柔軟な社会の構築

※ネウボラ…妊娠期から就学前までの母子への切れ目のない支援

子どもの貧困対策

貧困の世代間連鎖を断ち、全ての子どもたちが夢を描ける社会の実現

元気な中小企業、人がいきいき働くことができる社会

中小企業支援

中小企業・小規模事業者等が持続的に成長できるための支援、創業意欲のある方へのサポート体制の強化

現代社会情勢に見合った「働き方改革」の推進

AI・IoT技術の進歩による第4次産業革命に対応するためのイノベーションの創出

未来を担う子ども達の教育

人材育成

自ら課題を発見し、解決できる「学びの変革」に順応できる人づくり、グローバル人材の育成

※広島版「学びの変革」平成31年4月から広島県立学園中学校・高等学校の開校、令和3年4月から鹿児島大学の開学

基礎基本の徹底による確かな学力の定着、公教育の全体的な質の向上

ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた社会づくり

コロナ対応

コロナ禍で疲弊した中小企業・個人事業者等への支援

地域コミュニティの再始動に向けた後押しの推進

地域課題への対応

当面する諸課題について

G7サミット成功に向けた対策、東部地区連立立体交差事業に伴う新しい街づくりの推進、

旧広島陸軍被服支廠の有効活用、県病院跡地の地域医療の充実、離島振興対策等

くぼた泰久(やすひさ)プロフィール

昭和51年生まれ(46歳)

広島市立青崎小学校卒業

広島市立大洲中学校卒業

広島国泰寺高等学校卒業

青山学院大学経済学部卒業

平成21年11月…県議会議員南区補欠選挙にて初当選

平成23年 4月…県議会議員選挙にて2期目の当選

平成27年 4月…県議会議員選挙にて3期目の当選

平成31年 4月…県議会議員選挙にて4期目の当選

政歴

令和5年

…議会運営委員会筆頭理事

…自民党広島県連県民運動本部長

Facebook



自民党公認
広島県議会議員
くぼた
やす
ひさ
泰久

素敵じゃね!
票に希望を
託すキミ



投票にコ~イ!
めいすいくん

投票日 4月9日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

(一部の地域を除きます。投票所入場券等によりお確かめください。)

※期日前投票

4月8日(土)まで

投票時間は、午前8時30分から午後8時まで

(一部投票所では期間や時間が異なる場合があります。)

新型コロナウイルス感染予防のためにも、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、投票所内での感染予防対策に取り組んだ上で選挙を実施します。

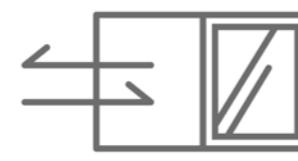
選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票所、期日前投票所には
手指用消毒液を設置します。



投票管理者、投票立会人、
投票所スタッフはマスクを着用します。



投票所内は定期的に
換気を実施します。



記載台などの不特定多数の方が
触れる箇所は、定期的に消毒をします。

4月9日(日)は、広島県議会議員一般選挙、広島市長選挙及び広島市議会議員一般選挙の投票日です。